

令和 6 年度

北海道開発局事業審議委員会（第 4 回）

議 事 録

日 時：2025年2月7日（金）14:58～16:47

場 所：札幌第 1 合同庁舎 10階 第1・2号共用会議室

1. 開 会

○事務局（宮藤） 定刻より少々早いですけれども、ただいまから令和6年度第4回北海道開発局事業審議委員会を始めます。

審議に入るまでの進行を務めます北海道開発局開発監理部次長の宮藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、資料のご確認をお願いいたします。

本委員会はペーパーレス会議となっております。委員の皆様には、資料を保存したタブレット端末をご用意しておりますので、ご参照ください。

なお、本委員会終了後、開発局のホームページに資料を公表いたしますので、必要に応じてご確認をいただきますようお願いいたします。

それでは、タブレット資料に保存されたデータを確認させていただきます。

ファイルは全てPDFデータで、ファイル名の頭に01から16までの番号をつけております。今回ご審議をいただく事業について事務局から説明する際は、資料番号に（1）がついた資料を使用して説明いたします。

資料の不足やタブレットの不具合等がありましたら、審議中でも結構ですので、事務局へお申し出ください。

本日は、都合により千葉委員がご欠席されており、8名の委員にご出席をいただいております。北海道開発局事業審議委員会運営要領では、会議は委員の過半数の出席をもって成立すると規定されておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、以降の審議を高橋委員長の進行でよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○高橋委員長 よろしくお願いいたします。

早速ですが、次第の2の審議に入りたいと思います。

まず最初に、（1）の公園事業の事後評価結果準備書についての審議を行いたいと思います。

国立民族共生公園について、事務局よりご説明をいただいた後、皆様からご意見やご質問をいただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

（1）公園事業 事後評価結果準備書について

①国立民族共生公園

（上記事業について、事務局より資料2－2（1）を説明）

○高橋委員長 先ほど申し忘れましたけれども、今回の（１）から（４）までの審議はかなり性格の異なるものですので、それぞれ事務局からご説明をいただき、審議をしたいと思います。

それでは、ただいまのご説明につきまして審議を開始いたします。

ご質問等がございましたら、マイクを使用して発言するようにお願いいたします。

どなたからでも結構ですが、ご質問やご意見はございますか。

○吉川委員 この事業はＢ／Ｃによらないということで、評価はかなり難しいかなと思いますが、聞いた感触ではすごく効果が出ているなと思いました。

基本方針で三つを挙げられていて、一つ目がアイヌ文化への理解、二つ目は空間の形成、三つ目は場を提供するというので、（２）と（３）は事業としてしっかり整備されていることが分かりやすいのですが、（１）のアイヌ文化への理解を深めるというのは、なかなか難しいところかなと聞いていて思いました。

１９ページのアンケート結果で、体験型を通して、文化への理解が深まった、非常に満足だということで、かなり効果が出ているかなと思うのですが、もともとアイヌ文化への興味を持っている人がウポポイに来て体験してさらに理解が深まったというふうに見えるのです。

お聞きしたいのは、そもそもアイヌ文化に興味がなく、ウポポイを知らない方たちにアイヌ文化への理解を深めてもらうための対策も必要になるかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局（笠松） 公園に関してお話をしますと、現在の取組としましては、道内外含め国外の方にも公園に来ていただけるよう、認知度を上げようという取組を進めているところです。

直近の事例でいきますと、ファイターズの球場に広告を新たに追加したり、海外のブックフェアみたいなどころでも宣伝したりして、いろいろな方面の幅広い人たちの認知度を上げる広報活動に取り組んでいます。

○吉川委員 ソフト対策も今後続けていくということですか。

○事務局（笠松） 今後も認知度を向上させる取組を行っていきたいと思っております。

○高橋委員長 そのほかご質問やご意見等はございますか。

○西川委員 ２点ほどあります。

２０ページのアンケートの右側の一番下の心のよりどころに対する評価がほかの部分に比べると少し低めになっています。私も行って見て感じたのですが、アイヌ民族といっても、実は地域性がかなりあると思うのです。

地域性に配慮した取組などがあれば、もう少しこの評価も上がると思いますし、アイヌ民族文化財団の声も恐らくそういう意味を含んでいるのかなと思ったのです。今後、もし改善の取り組みがなされるのであれば、地域性を考慮した拠点づくりにも取り組んでいただけたらという要望です。

もう一つは23ページの誘客促進の部分についてです。

当初はたしか年間100万人という高い目標だったのですが、実際は年間30万人ぐらいの来場者だということでした。この施設の目的を考えると、単に人がたくさん来ればいいということではなく、学習の場やアイヌの方々の活動拠点としてなるべく長く継続的に利用されることが一番大事なのかなと思います。誘客促進で施設などが改善される部分は確かにあるのですが、誘客促進にとらわれず、長く愛される施設を目指して中身を充実させる方がよいのではないかと思います。

○事務局（笠松） まず、1点目のアイヌ民族の地域性のお話についてです。

今回、簡単に資料を説明させていただいたのですが、全道各地のアイヌの文化保存会などの方々にもウポポイの体験交流ホールの中での伝統舞踊の披露など、各地から来ていただいて発表していただくことも実際に行っておりまして、民族間の交流自体も深めていこうという取組を進めています。

また、アイヌ料理の体験につきましても、料理自体も各地域で特殊性がありますので、それぞれの保存会などの方々に民族共生公園に来ていただいて、それぞれの地域の料理ないしなりわいなどについてPRしていただく取組も開業以降は増やしております。

その効果も出てか、プログラムの満足度も徐々に上がっているのかなと考えていたところで、こういう取組については引き続き継続していきたいと考えております。

2点目についてです。

来場者の目標の100万人につきましては、目標としては下げずに今のところも継続して取り組んでいるところでございます。

西川委員がおっしゃるとおり、より一層、アイヌ文化に対する認知度を上げて理解を深めていただくことがとても重要だということも存じておりますし、そういうことができるような園内でのプログラム、コンテンツの充実を現在も図っておりまして、リピーターが増えるような取組を今後も引き続き継続していけたらと考えております。

○高橋委員長 1点目については、ぜひ、アイヌ協会の方の声を聞きながら内容の充実をしていただきたいと思います。

2点目については、目標は確かに努力目標としてしっかりあると思いますけれども、質の充実も含めて今後ぜひ考えてくださいということだと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

そのほかご質問やご意見はありませんか。

○松尾委員 今の回答の中でも少しあったのですが、こちらのアンケートを拝見させていただくと、利用者の声と書いてあるのが主に教育旅行アンケートからで、中学生、高校生、小学生など、あらかじめアイヌはこういう感じだよという説明を学校の中で受けてから実際に訪れる形の旅行かと思います。ですから、事前学習もして体験もしていただいていることですので、理解が深まったというのは当然で、アンケートが全体的に偏っているのではないかと感じました。

また、一般の利用者も、アンケートに答えてくれる方は、比較的、好意的に考えている方が多いのかなと思います。回答率が載っていないので分からないのですが、これだけで判断するのは偏っているのかなと感じました。

基本方針で豊かな自然を活用した憩いの場とありますし、今、公園には目玉となるコタンなどがあります。しかし、私も何度か行っているのですが、食べるものも中では買えませんし、自然の中に座って何かをすとか、公園としての利用がなかなかしにくいような感じがありました。要所要所のポイントを回るという感じで、地元の人がもう一度あそこに行ってゆっくりして見学したいという感じにならないので、リピーターがもうちょっと増えるような、休日の天気の良いときにまた行きたいと思うような工夫をお願いしたいなと考えています。

○高橋委員長 コメントだと思いますが、質問も含んでいますので、お答えください。

○事務局（笠松） まず、アンケート調査についてです。

19ページの左側の利用者の満足度の総合評価や左下のアイヌ民族の歴史、文化への知識や理解などのアンケートについては、左側を取れているデータ数を表示しております。

このデータはどのようにして取っているかといいますと、基本的には、月に2回、平日と休日に対面で来園者の人に無作為で話しかけてヒアリング調査を行っています。もちろん、答えてくれる人からしか答えは取れないのですが、答えてくれる方の答えを聞き取って整理したのがこちらのデータとなっていて、今できる範囲のアンケートの取り方としては、比較的、平等な形で取っているのかなと考えておりました。

○高橋委員長 後半についてはいかがですか。公園としてまた来たいなというところも今後ぜひ整備していただきたいというご意見だと思います。

○事務局（笠松） 公園に再来場するような取組ということでは、直近ですと、白老町民の方々は無料で出入りできる取組をしております。今後、幼稚園児などに昼間の野外活動や課外活動で来場していただき、中の原っぱのところで転がっているような光景も春以降は見られたらいいなと期待しているところです。

○高橋委員長 そのほかいかがですか。

○朝倉委員 皆さんのご意見と重なってしまうかなと思うのですが、お話をさせていただきます。

私自身も開園当初に1回行ったことがあります。先ほどからお話が出ていたように、もう一回行こうかという話になかなか家族でならないので、道内、道外問わず、リピーターを増やしていけたらいいなと感じております。

あまりにも小さい子ですと文化等をあまり理解せずに終わってしまうのかなと思っていますので、小学校以上の子どもたちが再度行って、アイヌにはこういう歴史があつて今はこんなふうになっているよというところまで説明できるような施設になるといいなと思います。また、学校等の教育委員会等と連携しながら、授業で学んで実際に行って体験するようなことができるとさらにいいかなと思いました。

毎年行きたいなと思えるようなイベント等があると、親としては家族で行けるのかなと思っております。

○高橋委員長 ほかにご意見やご質問はございませんか。

○武者委員 この事業は当委員会で取り上げるには違和感がある事業だなと思っております。資料のつくり方もほかの評価と大分違うのです。そもそもアイヌ文化の継承や発展が開発局の管轄であるべきなのかも疑問ではあるのですけれども、それはここでは置いておきます。でも、開発局も多分それは分かっておられて、あえてB／Cで評価しないとわざわざ書いてあると思うのです。

実際に公園としての評価をするのであれば、例えば、防災や自然との共生がメインになるはずなのですけれども、このプロジェクトに関してはそうっていないので、そもそもこの事業をこの委員会に諮る必要があったのかどうか、私は疑問に思っています。もしB／Cでカウントできない特殊な事業であるのであれば、その他事業のように置いておいてもよかったのではないかなと思っています。

アイヌ政策の必要性がないという話ではないのですけれども、それはむしろどちらかというと文化庁のお仕事であって、開発局が扱う、しかもそれを評価しろと言われても困るというのが正直なところですよ。

よって、事後評価や改善措置の必要のみで言えないのですけれども、事業評価手法の見直しに関しては確実にあるだろうと思いますので、私は、ここに関しては異議を唱えたいと思っています。

○高橋委員長 第8期北海道総合開発計画にもアイヌの話を入れられていて、開発局としてアイヌ民族に対する取扱いを位置づけられているわけですね。なおかつ、B／Cによらないということなので、事業評価委員会に上げてくる必要があるのかどうかというご質問なのだと思います。

中間評価のときにはどういう議論になっていましたか。

○事務局（笠松） 過去の評価においても他の委員から同様な指摘をいただいたこともございます。

事業化した当時の経緯や事業評価を実施していくことにかじを切ったことについて、若干詳しくはお話しさせていただければと思います。

4ページをご覧ください。

今回、私どもは、民族の象徴となる空間の一部を構成する公園を整備するという立ち位置でつくっております。左側の枠の中を見ていただきたいのですけれども、実際に事業化される5年以上前から民族共生の象徴となる空間という言葉が使われておりまして、その中にどういうコンテンツないし施設機能を持たせるのかという議論が当時からされておりました。

左側の中段の平成21年7月というところに報告書の取りまとめがあるかと思います。この報告書の中では、大きな施設として、展示機能として文化施設の博物館を整備するこ

と、それに加えて、その周辺には豊かな自然を活用したレクリエーション活動や憩いの場となる公園機能を持たせるということについても記載されております。これが平成21年の段階から既にあったということです。

その後、国土交通省で事業化に至る経緯の大きなきっかけになっているのが一番左下に書いてある閣議決定と言われるものです。右側の平成26年6月の閣議決定の内容の3ページで、アイヌ文化の振興の中核となる国立のアイヌ文化博物館及び国立の民族共生公園をと書かれております。この施設を、前者のアイヌ文化博物館については文化庁が、国立の民族共生公園については国土交通省が設置しなさいということが閣議決定で決定されているということです。

国土交通省として公園を設置するに当たっては、直轄事業として整備することになるのですが、直轄事業として公園を整備するには予算化の前に新規採択時評価を実施しましょうというルールになっておりまして、それを受けて、公園を整備するのだからまずは新規採択時評価と事業評価をしっかりとやっていこうということになりました。

とは言いつつも、先ほどの資料説明の中で申し上げたのですが、民族の象徴となる空間は、アイヌ文化の振興、発展や先住民族の尊厳の尊重、差別のない多様で豊かな文化を持つ社会を築いていくといった非常に重要な国家的プロジェクトとして、象徴的な空間をつくっていくということなので、B/Cによらないという選択がされ、今の事業評価の仕方に至っているといったところでございます。

国土交通省の事業評価のルールの中ではB/Cによらない評価も実施することができるようになっておりまして、それにも則った形の評価になっているといった状況です。

過去の経過はそのようになっております。

○高橋委員長 ある意味、かなり特別なケースだということで捉えてよろしいですね。普通の状況の中での評価ではないので、今回はこういう形でB/Cによらない評価ですが、中間評価と事後評価をしっかりとするという形の流れを取っているということだと思います。

確かに、これからずっと維持していかなければいけないので、維持費に関してどれぐらいの効果が出てきているのかはしっかり見ていく必要があると思いますけれども、もともとが閣議決定で始まったプロジェクトですから、こういう形での評価にならざるを得ないのかなと思います。

確かに大変特殊なケースなので、いろいろなご意見があると思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋委員長 B/Cによらない事業評価をするということで大変難しいケースだと思いますが、以上で公園事業の事後評価については終了したいと思います。

続きまして、(2)の河川事業の事後評価結果準備書についての審議を行いたいと思います。

石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)について、事務局よりご説明をお願いいたし

ます。

（２）河川事業 事後評価結果準備書について

①石狩川直轄河川改修事業（千歳川遊水地）

（上記事業について、事務局より資料３－２（１）を説明）

○高橋委員長 それでは、審議に入りたいと思います。

ご質問等はマイクを使用して発言するようにしてください。

ご質問やご意見等をいただければと思いますが、いかがですか。

○西川委員 要望です。

舞鶴遊水地以外のところでも湿地環境が形成されたというお話でしたので、もちろん、利活用に関しては地元の要望が最も優先されるべきではあるのですが、せっかくできた湿地環境を大事にするといいますか、配慮した形で管理が行われることを期待します。

○事務局（川岸） 現在、地元でも、各市町が中心となりまして利活用の検討を進めていただいておりますので、今回のご意見を踏まえ、反映させるようにしたいと思っております。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

○吉川委員 コメントです。

遊水地は、非日常というか、洪水時などの有事のときに活用する施設なので、日常の状態が長く続くかなと思います。砂川遊水地は、年間を通して市民の方が利用するなど、日常の活用がかなり進んでいます。

先ほどの質問ともかぶりますけれども、タンチョウ観察など、観光資源や市民の皆さんのプラスになる環境をつくり出しているということですが、本来の目的は非日常のもので、それを第一にさせていただいて、日常的な活用も充実させていくことで、当初は想定していなかったベネフィットも生まれつつあると思うので、そこは大事にしていきたいなと思います。

○事務局（川岸） 反映させるようにしたいと思います。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

○事務局（小林） 反論ではないのですが、維持管理だけを考えれば、湿地状態にしたりそれを維持したりすることに関して言えばコストが増えていくことになります。例えば、これを維持管理のしやすい原っぱにしたほうがコストとしては減ることになります。

日常の維持管理を踏まえ地元の皆さんとの合意形成や、今日ご審議いただいて出たご意見を踏まえながら利活用方法について調整していくことが最も維持管理として安くなるのではないかと考えていますし、そのバランスを考えて今後も進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

○武者委員 この遊水地の整備に関しては、平成17年に策定した河川整備計画で位置づけられたものということなのですから、実際に大きな被害があった洪水は昭和56年に起こっていて、この間20年以上はどうして完了できなかったのですか。

○事務局（小林） 先ほど担当が説明しましたが、昭和56年に大きな洪水がございまして、昭和57年に石狩川水系工事実施基本計画を見直しております。そのときに千歳川放水路計画を策定しまして、安平川を工事して千歳川から苫小牧に抜ける放水路をつくろうということになりました。しかし、その後、ずっと合意形成を図っていましたが、平成11年に計画を中止したということでございます。

その後、放水路にかわるものとしてどういう計画をやっていくのだということで、さらに北海道や地元自治体、関係省庁と調整し、遊水地を進めていこうという調整を行い、平成17年に河川整備計画を策定したということでございます。

○武者委員 よく分からないのですけれども、要するに、放水路のほうが遊水地よりもコストがかかるのですか。だから、一旦は計画倒れになってしまったけれども、遊水地で再評価が行われたということですか。

○事務局（小林） 遊水地ですと、水を下げ切れませんので、堤防をかさ上げし、かつ、遊水地を整備しておりますので、堤防を含めた全体改修では、計画当時の平成9年頃の試算では放水路のほうが安かったです。

当時、流域委員会でご審議をいただいたときには、セカンドベストな選択が遊水地だというコメントもいただいているところです。

○武者委員 分かりました。

前回の第3回の委員会でも話題になっていましたけれども、特に千歳川のプロジェクトに関しては、ベネフィットを厳密に算出しているわけでもないのですけれども、環境の変化、タンチョウが飛来したことによってまちおこしが可能になったなど、そういった評価が非常に多数を占めています。

今後、こういった派生的なことを評価としてもっと増やしていくのか、それとも、本来であれば防災という面で計画されたものであるもので、そちらに限定して評価していくのかは考えないといけないと思います。

実際、地域おこしのところの評価は、文章では書いてあるのですけれども、定量的に評価されているわけでもないもので、その評価を今後どう考えていくのかは引き続き検討していく必要があると思います。

○事務局（川岸） 今回の千歳川遊水地のベネフィットにつきましては、遊水地ができたことにより浸水被害が軽減されたという治水効果をベネフィットとして計上しているところでございます。

今、ご提案をいただきましたそれを契機とした環境の変化などにつきましては、全国的な便益算出方法にも影響してきますので、こういうご意見もいただきましたよということ

は周知し、今後の参考にさせていただきたいと思います。

○高橋委員長 説明が後半部分に重点を置き過ぎていたかなと思いました。環境の変化等に対する ベネフィットのところは、金額的には定性的な評価に近いところがあります。治水効果としてのベネフィットに関してはしっかり計算されていると思います。

私ごとなのですが、昭和56年の洪水のときに北広島に住んでいまして、大変な洪水を経験しました。あのときから比べると北広島市周辺や千歳市周辺は都市化されているので、あのときの洪水と同じような状況になったら大変なことになるということをベネフィットとしてしっかり計算されていると思いますので、そのあたりをしっかりと説明いただければよかったのかなと思います。

また、千歳川放水路に関しての合意形成が大変だったというのもよく存じ上げているので、そのあたりも含めて、遊水地はセカンドベストだったかもしれないですが、今としては大変すばらしい計画ですし、今後ともしっかり維持していただきたいと思います。

ほかにご意見やご質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋委員長 それでは、(2)の審議を終了いたしまして、(3)の水産基盤整備事業の事後評価決定準備書についての審議に移りたいと思います。

仙法志地区直轄特定漁港漁場整備事業について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(3) 水産基盤整備事業 事後評価結果準備書について

①仙法志地区直轄特定漁港漁場整備事業

(上記事業について、事務局より資料4-2(1)を説明)

○高橋委員長 それでは、これから審議に入りたいと思います。

ご質問やご意見がありましたら、よろしくお願いします。

○鈴木委員 9ページの減工施設、整備を取りやめたというところについてです。

評価等により不要と判断された施設の整備を取り止めるということは、事業費をセーブするという意味においては非常に重要であると思いつつも、これをやめてしまったことによるリスクの増大や、気象状況が変わってきているので、現時点では問題ないかもしれませんが、もしかしたら、将来、あの時に整備をやめなければよかったというような状況が起こり得るかもしれないと思うのです。

減工する上で、どのような検討がなされたのか、補足で教えていただけるでしょうか。

○事務局(木口) 当初計画では防波堤全体を改良する予定でしたが、最終的には着色されている延長までを整備し、途中で整備を取りやめております。

これに当たりましては、基部側から整備をし、現段階で港内側の利用状況等を確認しました。漁船の港内利用の仕方、漁船の係留状況等を地元利用者に確認し、また、静穏度解

析としまして港内の波の立ち方を解析して、安全利用上問題ないことを確認しました。そして、ここまでの整備で大丈夫かということを地元利用者に確認し了解を得た上で、今回の整備としてはここまでとさせていただいております。

整備が終わった後も、補修事業としまして、ストックマネジメント事業になりますけれども、老朽化したところの整備は別計画の下でやっております。老朽化改良だけではなく、今後、嵩上げ改良などが必要になった場合には、新たな整備計画などを地元利用者と相談した上で進めていき、それにより、また新たな事業により整備を進めることになると考えているところでございます。

○高橋委員長 外力的なものは、特に大きな変化はなかったということによろしいのですか。

○事務局（木口） この時点では、外力の変化は当時の波で計算して確認しております。

ただ、今後は、前回の評価のときもありましたが、気象状況の変化で潮位等の変化はまた別でございますので、新たな波と潮位の関係で必要が生じれば、その整備計画を立てることを今後考えていく必要があると考えております。

○高橋委員長 そのほかご質問やご意見はございませんか。

○西川委員 14ページの（6）の今後の課題の最後のところに、「今後は、登録漁船数等の推移を見ながら、施設の機能保全等を適切に行っていく必要があります」と記載があります。

ご説明ですと、漁船数はどんどん減っていくと見込まれているようなのですが、港なので、施設の機能保全は、利用する船が減ったとしても維持されなければならないと考えています。ここでわざわざこういうふうに書かれている意図を教えてくださいませんか。

○事務局（木口） 漁業者が減っているというのは皆さんご存じかと思います。

ただ、地元としましても、新規就業フェア等で維持していこうとしていますので、ある程度、漁港の機能は維持していかなければならないと考えております。ただ、漁船の隻数等は減ってきておりますので、係留する場所は、漁船が着かない場所を補修してまで維持するということは必要ありませんので、岸壁ではなく、例えば護岸という形で維持したり、今後の維持の方法を利用隻数等を踏まえて考えていかなければならないと考えておりまして、そういった部分をここでは記載させていただいております。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

○吉川委員 感想ですが、これは利尻島での事業ということで、生産空間の維持ということでは重要なところかと思えます。

先ほどの施設の保全ということもありますが、人数で見がちですが、人数以外にも効果があると思いますので、ぜひ、こういった事業で生産空間を大事にしていきたいと思っております。

質問です。

10ページから12ページの利用者の声では、これができるかなり便利になったという声をいただいているようですが、どのように集計されたのでしょうか。また、いいことだけ書かれているのか、マイナスの声や、先ほどの取りやめの件もあったので、不安だとか、そういった声や要望はあったのでしょうか。

今回はプラスの面を書かれてもいいと思うのですけれども、今後の事業の改善につながるような声があったかどうか、もしありましたら教えてください。

○事務局（木口） 利用者の声としましては、評価する際には漁協からデータ等をいただいたりしますので、その中で実際の漁業者の声を聞き取り、いただいた声を記載させていただいているところでございます。

仙法志は、あまり否定的な声は聞いておりません。昔の静穏度が非常に悪かったときと比べると、防波堤などの整備によって、周辺の漁港から仙法志に避難してくるまでに良くなり、仙法志に逃げてくれば、漁船は大丈夫だと言われるぐらい非常に良いという意見等を聞いているところでございます。

否定的な意見はないですが、先ほどからありますように、今後の漁港の維持という部分では、様々な利用によって地元の意見等は変わってくると思いますので、その部分は、稚内開建でも随時地元利用者の意見を聞きながら、新たな計画等に反映させていきたいと考えているところでございます。

○吉川委員 それは、現在は、対面で聞き取りをされているということによろしいですか。

○事務局（木口） そうです。

○吉川委員 できれば、漁協に声を広くもらうとか、そういう取組もヒントになるところがあると思ったので、コメントをさせていただきます。

○事務局（木口） 今後も、地元の声を聞きながら整備に活用していきたいと思っております。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋委員長 今回のベネフィットに関しては、避難、救助、災害対策の効果がかなり出ていますので、確かに、離島においての重要な避難港という形での効果をしっかり出されていると思います。

隻数は減っていますけれども、単価も高くなっているし、1回避難するだけでかなりのベネフィットが出てくるのだらうなと思いますので、このあたりもしっかり評価されていると思いました。

それでは、（3）の審議を終了しまして、次に、（4）の審議に移りたいと思います。

最後の審議は、官庁営繕事業の事後評価結果準備書についてです。

瀬棚海上保安署についてのご説明をよろしくお願いいたします。

（4）官庁営繕事業 事後評価結果準備書について

①瀬棚海上保安署

(上記事業について、事務局より資料５－１（１）を説明)

○高橋委員長 それでは、ただいまの件につきまして、ご質問やご意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○武者委員 職員に対するＣＳ調査の件です。

このアンケートからは細かくは分からないのですけれども、庁舎がせたな町の市街地から離れた郊外に移転したわけですね。となると、私が職員だったら、例えば、コンビニから離れてしまったとか、市街地から離れたことで昼休みが不便になると感じると思うのですけれども、そういうことに関してのアンケート項目はなかったのですか。そこに関して不満が出るような気がするのです。

○事務局（藤村） 施設へのアクセスについて、旧庁舎では１、２名が徒歩や自転車と聞いておりましたが、新庁舎では職員のほとんどが車で通勤されているとのこと。

アンケートではアクセスに関する設問はありませんが、自由記述でも不便を感じたといった意見は特になく、旧庁舎からは２キロしか離れておらず、不便はなかったと捉えています。

○高橋委員長 アンケートはどのような形式でやられたのですか。ヒアリングというか、対面でいろいろお話を聞いたのですか。

○事務局（藤村） 海上保安庁の職員の方にアンケートを配布しております。

○高橋委員長 自由記述で、そういう記載はなかったということによろしいですか。

○事務局（藤村） はい。

○高橋委員長 武者委員、いかがですか。

○武者委員 １１名しか対象者がいないのですよね。

○事務局（藤村） はい。

○武者委員 それであれば、悪い意見は言いづらいのかなと思います。そういう調査なのだという事は理解しました。

○高橋委員長 そのほかご質問やご意見等はございますか。

○吉川委員 事業の効果を確認する項目で社会性を評価されていることですが地域性については、地域の特性について配慮されているという項目で、景観性は周辺環境との調和が図られ、良好な景観の形成について配慮されているということで、基準に基づき評価されていると書いてあるのですが、具体的にどんな地域の特性について考慮されたのか、教えていただけませんか。

○事務局（藤村） 地域性については、敷地の選定に際し、せたな町から海上保安署を津波浸水しない場所で災害時に国の施設と一体とした地域性を持った整備を図っていただきたいとの要望を踏まえた取組みを評価しております。

○吉川委員 防災性を重なるような形にされたのですか。

○事務局（藤村） 地域防災の取組みにより一体性を図ったということです。

○吉川委員 地域性の中に防災性があるのですね。

○事務局（藤村） そのとおりです。

○吉川委員 もう一つ、景観性の周辺の環境と調和が図られているというところについてお願いします。

○事務局（藤村） こちらについては、周辺に目立った建物がない状況です。

建物の外観は色合いが違う茶色とベージュの縦のラインが入っておりますが、こちらは、せたな町のシンボルの三本杉岩という海岸口に立っている3本の岩のイメージを取り入れることで、地域性を表現しました。隣の防災ステーションの色合いも含め、岩の茶色と周りの環境のベージュのツートーンを合わせて、周辺になじませている外観としております。

○吉川委員 よく分かりました。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

○朝倉委員 私からは、細かい質問になるのですが、10ページの防災性のところについてです。

立派な防災資材庫ができたのかなと思いますけれども、こちらは依頼があって設置したものなのか、今後必要になるのではないかとということで、効果を出すために設置したのか、きちんと使われているのだろうかというところが気になりましてご質問させていただきました。

○事務局（藤村） もともと倉庫はありましたが、新庁舎においても海上保安署特有の海難有事時に使用されるオイルフェンスや発災時の職員用の防災食や水といったものを兼ねて一体に使えるよう防災資材庫として整備しております。

私も現地に行く機会がありましたが、そういったもので埋め尽くされておりました。

○朝倉委員 では、市民の方のものというよりは海上保安庁の方ということですか。

○事務局（藤村） そのとおりです。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

○鈴木委員 評価のマニュアルの部分に立ち戻る可能性はあるのですが、教えていただければと思います。

6ページでコストを比較すると高台に移転する事業案のほうが安いとあり、プロテューをつくる代替案の方が高いので、事業案のほうが良いということなのですが、仮にコストが逆だとしても、何かが起こったときにどう考えても事業案のほうが安全だとなれば、仮に高かったとしてもそうすべきだなと私は思うのです。

費用対効果ですので、事業案のほうが高く出るのだったら、コストが仮に高くてもよいということ、事業を選ぶときの段階のマニュアルでしっかり考えた上で、とにかく安ければそっちでいいのですという話ではないようにできるようになっているかどうか、気になりました。

概要でも構いませんので、このあたりはちゃんと評価できるのか、教えていただければと思います。

○高橋委員長 重要なご指摘だと思いますが、何かございますか。

○事務局（滝本） 代替案は、その官署の機能を適切に発揮できると確認したものを設定しています。

ご指摘のように、両案を比較しますと場所としてどうかという視点もあるかと思うのですが、代替案の建物がピロティー形式により機能を確保できていることを確認し、その上で経済性を比較するというをしています。こういった形式が官署によって機能を発揮できないということになれば、代替案として、採用しないという判断をしています。

○高橋委員長 ということは、防災対応としては代替案でも大丈夫だということを前提に代替案に設定しているということでしょうか。

○事務局（滝本） そのようにしています。

代替案では例えば、周辺のインフラに影響が生じるでしょうが、この庁舎で一定期間の発電や給水を確保する機能を付加してコストを評価するなど、機能面での確認をしています。

○高橋委員長 私も、代替案がどのように設定されたのか、お伺いしようかなと思っていました。

コストしか比較されていませんが、それ以前に、代替案については、機能に関しては全てクリアしているということなのですね。

○事務局（滝本） 機能をクリアしたものを代替案として設定しています。設定できない場合は、代替案なしという選択ができるような評価方法としています。

○高橋委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋委員長 それでは、（４）の審議を終了したいと思います。

本日、（１）から（４）までの議題について審議させていただきました。

土木関係の、いわゆる通常のＢ／Ｃに関しては（２）と（３）だけでございまして、（１）と（４）に関しても、特異な例ではありますが、事業評価に関しては全て事務局としての結果が妥当であると考えてよろしゅうございますか。

○武者委員 今、開発局のホームページを見えています。今回、四つのそれぞれに対して審議をされるという形式を取られましたけれども、このままでいくと、「上記事業の事後評価原案準備書の対応方針については北海道開発局案を妥当と判断する」という一言で片づけられてしまうわけですね。それは、私は、今回の議事に関してはおかしいのではないかなと思っております。

（４）の案もＢ／Ｃで評価されたものではないですし、特異な案件だと思います。特に（１）に関しては、アイヌ文化の振興のために開発局が関わらないといけないということで、それをこちらがさらに評価しないといけないということですが、文化は評価が難しい

のです。インフラと違って評価が別ですし、無駄だから中止していいというものでもない
ので、この委員会として開発局案が適当であるという一言でそのままにしてしまうのはよ
くないのではないかと思います。

今後の評価方法を検討していただくとか、何か一言あってしかるべきではないかと思
います。

○高橋委員長 皆さん、いかがですか。

○加藤委員 4 ページにもあるとおり、この問題については閣議決定であるというこ
とです。武者委員は何ゆえか開発局なのだとおっしゃっていますが、文化庁と国土交通省のす
み分けは決まっていて、なおかつ、24 ページで事業評価結果の案としてお諮りするとい
うことについては、武者委員は異論があるかもしれませんが、私自身はそれについ
てはこの案のとおりでよろしいのではないのかなと思います。

恐らく、今日、8 名がおるのであれば、多数決で決めるしかないのではないかなと思
うのですけれども、どうでしょうか。

○高橋委員長 そのほかご意見はございませんか。

○事務局（財津） 補足してもよろしいでしょうか。

平成29年度の第1回の事業再評価のときも同じ議論がされておりました。そのときの
委員の意見を読ませていただきますと、意見というよりはこの審議がなじまない、そもそ
もこれは国家プロジェクトで進んでいる計画なので、粛々とやるだけの話であって、事業
評価委員会の場で何かご意見をと言われても、なかなか言えないのではないかな。というご
意見がありました。

それに対し、事務局としては、文化などを評価するのはなかなか難しいと思うのですけ
れども、国土交通省の公園の予算を使っていろいろな施設を整備する中で事業費が変わ
りますので、事業費の変化にチェック機能がないままにどんどんお金が増えていくこ
とが無いよう、審議の対象としていただいていいのではないのでしょうかといった主旨のご
説明をしまして、当時の委員会では、コストの部分をしっかりと見ておくのはいいのでは
ないかといったご意見をいただいております。

今回は事後評価なので、コストが変わったりはしていないのですけれども、文化庁の博
物館の部分を除き、公園の施設の部分が箱物として、場としてしっかり使われているかと
いったようなことを審議していただいています。非常にレアなケースですけれども、箱物
の部分がしっかり使われて効果を発揮しているかということについて定性的な評価をした
のですけれども、技術指針では、貨幣換算できないものについては、定量的、もしくは、
定性的な評価でもやむを得ないと書いている中で、この技術指針を変えるまでもないだろ
うということで、今回は、調査方法の変更についても必要ないのではないかな、今ある技術
指針で何とかいけるのではないかなという判断をさせていただいたということです。

○高橋委員長 前回の中間評価のときにも武者委員のようなご意見が出てきたというこ
となのですね。

確かに、ここであえてアイヌ文化自体を評価しているわけではないと私も思っていますので、その部分に関しましては、確かに中間評価であればコストとベネフィットみたいなものが出てくるのでしょうかけれども、ベネフィットがないので、コストをしっかりとチェックし、事業効果がちゃんと出ているのかどうかを議論していただいたということです。

その流れとして、今回、事後評価ですから、コスト自体は80億円という総事業費が出ていますが、それをかけただけの効果が出ているかについて公園施設対応として評価するというので今回この議題に乗せられたということですね。

だから、文化庁でやるのとどこがどうだという話ではなく、開発局としてかけた予算に対して事業効果がしっかり出ているかどうかを見ていただきたいという議論だと思いますが、武者委員、それでも納得ができませんか。

○武者委員 中間報告でどなたが指摘されたのかは分かりませんが、言いたいことは共通しておりまして、そういった意見が以前にも出たと聞いたことは安心したところです。

この会議全体の結論を出すという意味では私の意見は少数派かもしれませんが、そういう意見もありますということで、今回の審議に関しては、(1)のところに関しては異議があるということです。

○高橋委員長 そういう意味でいくと、結果自体に関しては異議はないが、これを上げること自体への違和感はあるということは議事録に残していただいて、最終的な事後評価としての結果は原案どおりでよろしいということで決めたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高橋委員長 それぞれコメントをいただきましたし、(1)に関してはこの場に乗せること自体の違和感もあるということをしつかり議事録に残していただいて、(1)から(4)に関しては事務局案が妥当であると評価したいと思います。

最後に、事務局から何かございますか。

○事務局(宮藤) ありません。

○高橋委員長 それでは、本日の議事は全て終了しましたので、事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局(宮藤) 委員の皆様、長時間にわたるご審議をありがとうございました。

次回の事業審議委員会につきましては、2月26日の15時からの開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これにて本日の事業審議委員会を終了いたします。

誠にありがとうございました。

以 上